本号の主要記事

〇第 73 回全国大会

・文部科学省講話

・大会アンケート集計

〇支部大会報告

〇本部活動報告

2021

# 協会ニュース　207 号

王滝渓谷

写真提供：愛知の公式観光ガイド

令和 3 年 11 月 1 日発行

全国公立高等学校事務職員協会

http://zenjikyo.jimdo.com/

事務局：群馬県立館林女子高等学校

電　話：0276-72-0139

住　所：群馬県館林市尾曳町 6-1

# 「教育政策の動向」

文部科学省初等中等教育局　主任視学官　長尾篤志

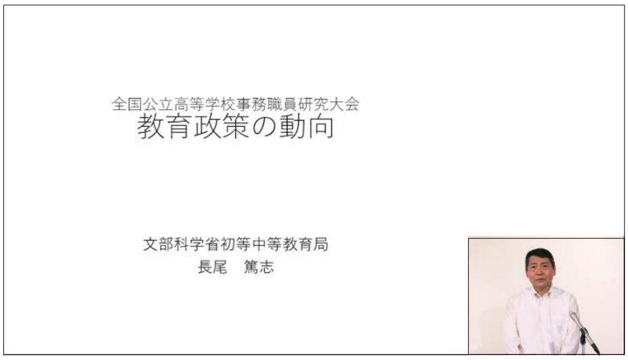


教育政策の動向ということで話をさせていただきます。全体の流れは、四つの内容になります。

１．新学習指導要領
２．ＧＩＧＡスクール構想
３．コミュニティ・スクール
４．「令和の日本型教育の構築を目指して」

のことになります。

## １．新学習指導要領

### 教育課程

高等学校学習指導要領総則解説に教育課程について次のようにあります。「学校において編成する教育課程」については、「学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画である」と書いてあります。学習指導要領では、授業時数の関連において総合的な組織した各学校の教育計画と書いてありますが、教育課程を言うときには計画だけではなく実践と評価及び改善も視野に入れて話をされることもあります。例えば、教育学者の田中耕治先生は、「よくわかる教育課程」（ミネルヴァ書房）の中で「子どもたちの成長と発達に必要な文化を組織した、全体的な計画とそれに基づく実践と評価を統合した営み」と書いてあります。

### 教育課程に関する法制

教育課程を編成して実施するのは、各学校ということとなっております。ただし、各学校で教育課程を編成するにあたって学習指導要領に基づかなくてはなりませんし、また、設置者、公立学校にあっては教育委員会。国立学校にあっては、国立学校法人。私立の学校にあっては学校法人になりますが、それぞれの設置者が学校の実態を考慮して学習指導要領に矛盾しないかたちで規則を設けている場合があります。教育課程の編成にあたっては、それらの規則も踏まえて編成しなくてはなりません。

### 新学習指導要領の全体構造

社会に開かれた教育課程の実現という理念の下に何ができるようになるかということで、それぞれの教科・科目等で、育成すべき資質能力をまず明確にしております。それから何を学ぶと言うとこで教科・科目等の新設や目標や内容の見直しを行っています。また、知識や技能をあらゆる場面で活用できるようになるためにはどのように学んだかということが大きな影響を与えるということも言われておりますのでどのように学ぶかということで主体的・対話的で深い学びの視点から学習課程への改善を求めております。また、学習評価を充実させて、何が身についたかを明らかにして最終的にはカリキュラム・マネジメントによってそれぞれの学校での教育の質を高めるように考えられております。

## （１）２０３０年の社会と育成を目指す資質・能力

平成２８年の答申の内容です。少し読んでみます。「社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきており、しかもそうした変化が、どのような職業や人生を選択するかにかかわらず、全ての子供たちの生き方に影響するものとなっている。社会の変化にいかに対処していくかという受け身の観点に立つのであれば、難しい時代になると考えられるかもしれない。しかし、このような時代だからこそ、子供たちは、変化を前向きに受け止め、私たちの社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしたり、現在では思いもつかない新しい未来の姿を構想し実現したりしていくことができる。」と述べられております。人間ならではの感性と働きかけていうのは、現在のＩＴなどの発展を見込んだものと考えていただいて結構かと思います。

## （２）学校教育の情報化

高等学校学習指導要領前文です。「これからの学校には、（略）一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。」と述べられております。社会に開かれた教育課程を求められている理由が端的に述べられていると考えます。

## （参考）学校におけるＩＣＴを活用した学習場面

また、一番下のところに平成２６年度と書いてありますけれど学校におけるＩＣＴを活用した学習場面をそこに示しております。一斉学習・個別学習・協働学習と書いております。それぞれを目的に応じてどのような学習形態にするか考えていただきたいと考えています。一斉学習よりも今後一人一台端末が普及していきますと個別学習協働学習が増えていくものと考えております。個別学習としては、B1に書いてありますが個に応じる学習として一人一人の習熟の程度等に応じた学習が展開されるようになると思います。また、B3に 思考を深める学習と書いてありますがシミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習が進めらえると考えております。また、協働学習も進んでいくと思います。C1に発表や話合いということが書いてありますが、グループや学級全体での発表・話合いもコンピュータ・ＩＣＴを使っておこなわれるようになると考えております。

## 各学校における ICT 活用に際しての留意点

ICT を活用すること自体が目的化してしまわないよう留意し、教育効果を考えながら有効に活用する

ことが重要と書いてあります。ＩＣＴを使うことはあくまでそれぞれの教科の目標を達成するためであって、ＩＣＴを活用することが目的化することがそれは違うことかと考えています。また、児童生徒が日常的に活用することによって、我々が予想しなかったような形で児童生徒の可能性が引き出されることも考えられると思っております。また、先生方もＩＣＴを活用して協働して何かに取り組むことによって働き方改革を進めることも出来るのではないかと思いますし、そのためにも校長先生をはじめとする学校管理職が教職員をリードするようにしていただきたいと考えております。

## （３）「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

個別最適な学びという言葉を最近よくお聞きになると思いますが個別最適な学びというのは個に応じた指導を学習者の視点から整理した概念であります。個に応じた指導というのは、指導の個別化と学習の個性化からなってまして、指導の個別というのは、基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ、思考力・ 判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するため、支援が必要な子供により重点的な指導を行うことなど効果的な指導を実現する。また、子供たちの特性や学習進度等に応じて、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行うことと考えております。学習の個性化は、基礎的・基本的な知識・技能等や情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、子供の興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整することと考えております。それで、「個別最適な学び」が進められるよう、これまで以上に子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援すること。また、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるようにするように促していくことが現在求められております。また、ＩＣＴを活用することによって、学習履歴、生徒指導上のデータ、健康診断情報等を利活用することができますし、先ほども少し申し上げましたけれども、教師の負担を軽減することも併せて考えていただきたいと思っております。

協働的な学びについて一言添えておきたいと思います。「個別最適な学び」がそれぞれの子供がバラバラに学ぶ。つまり「孤立した学び」に陥らないようにすることが大切です。そのために、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成することも重要だと考えております。一方で、集団の中で個が埋没してしまうことのないようにすることも大切です。そのため、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出す。つまり、化学反応を起こして、より良い学びを生みだすことも期待しているところです。

## 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実ということで学習指導要領で求めている主体的・対話的で深い学びと併せて図にしたものがこのスライドになります。「個別最適な学び」と「協働

的な学び」を行い主体的・対話的で深い学びを一層質の高いものにすることによって各教科等で求めている質・能力を育成することを目指していることが解ると思います。

### （４）カリキュラム・マネジメントの充実

学習指導要領 総則第１款に次のように述べられております。各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。学習指導要領で言っているカリキュラム・マネジメントの定義はここにあると考えていただいて良いと思います。まず、計画するときには教科と横断的な視線で組み立てていくということ。それから PDCAA サイクルを回すことによって教育の質を高めていくということ。実際に教育の質が高まるようにそれぞれ人的体制、物的体制を確保していくこと、これが大切になってまいります。 昨年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止があり、各学校では臨時休業等がありました。その為に授業時数等が減るということがありましたけれども臨時休校が終わった後で教育活動や時間の配分等を再検討し、学校の授業における学習活動の重点化を行うことなどによって一定の教育の質を保っていただいたと考えております。このような動きの中で改めてカリキュラム・マネジメントの重要性が明らかになったのではないかと考えております。

## ２．GIGA スクール構想

### PISA（OECD 生徒の学習到達度調査）2018 から明らかになったこと（読解力）

PISA 調査という調査を３年ごとに行っております。PISA 調査というのは、OECD 加盟国とまた幾つかの地域の国が参加して行う国際調査で１５歳児ですから日本で言えば高校１年生が参加する国際調査になります。内容としては、そこにありますように読解力・数学的リテラシー科学的リテラシーの調査になります。２０１８年度調査が行われたときに小問は全部で 245 題ありましたけれどもその 7 割に当たる 173 題がコンピュータを使用した調査でした。結果で言いますと、読解力については幾つかの課題が指摘されております。テキストから情報を探し出す問題や、テキストの質と信ぴょう性を評価する問題などの正答率が比較的低いということ。それから自由記述形式の問題において、自分の考えを他者に伝わるように根拠を示して説明することが以前から課題でありましたが引き続き課題ということです。各教科における言語能力を確実に育成することということは、これまでもずっと延びていることですが今回コンピュータを使用した調査が行われたこともあり情報活用能力の確実な育成ということも併せて課題として指摘されております。

### PISA2018 から明らかになったこと（質問調査）

生徒のＩＣＴの活用状況について、日本は、学校の授業では殆ど使われていないこと。一方で、学校

外でのデジタル機器の利用状況は、非常に高く、具体的に言うとスマートフォンを使ってチャットやゲームをするということだと考えますけれども、こちらのほうは OECD 加盟国の中で１位でした。スマートフォン等の使用に関して言えば、以前も調査されておりまして課題が指摘しておりました。スマートフォン等の使用時間は、平日が「２時間～３時間未満」が多く 、休日は「３時間～４時間未満」の割合が最も高いということ。それからスマートフォン等の休日の使用時間が「１時間未満」の場合は、学校外での勉強をしない者、つまり家庭内で勉強をしない者の割合は 14.8%であったのに対して、スマートフォン等を「６時間以上」使用している場合には学校外で勉強をしない者、つまり家庭内で勉強をしない者の割合は 55.3%になった。ということが解っております。

## 学校のＩＣＴ環境整備に係る地方財政措置

このようなこともありまして、少し前から情報化について整備を進めるということも言われておりましたけれども、特に新学習指導要領においては、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されたために、「2018 年度以降の学校におけるＩＣＴ環境の整備方針」をとりまとめ「教育のＩＣＴ化に向けた環境整備５か年計画（2018～2022 年度）」を策定し、必要な経費については、2018～2022 年度まで単年度 1,805 億円の地方財政措置を講じるとされてきました。具体的には、どういうことかというと学習者用コンピュータや指導者用コンピュータを揃えることであるとか超高速インターネット及び無線 LAN を整備することなどとなっております。

## ＧＩＧＡスクール構想の実現

それに加えて令和元年からＧＩＧＡスクール構想が実現されるようになりました。全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、「１人１台端末」と学校における高速通信ネットワークを整備するとされて、児童生徒の端末整備支援に 3,149 億円。学校ネットワーク環境の全校整備 1,367 億円等計上されております。

## 端末の調達に関する状況（令和３年３月末時点）

このような状況下にあって、端末の調達に関する状況は高まっておりまして、全自治体等のうち 1,748 自治体等が令和２年度内に納品を完了する見込みになっておりました。実際にグラフにありますように納品完了自治体数はかなり高まってきているということでございます。

## 校内通信ネットワーク環境整備等の状況（令和３年３月末時点）

また、通信教育ネットワーク等の環境は、86.2%の学校が令和２年度内に、97.9%の学校はほぼ新学期から供用開始の見込みであると書いてあります。実際現在ほぼ供用されていることになります。

## 今後留意すべき課題と改善に向けた取組の方向性（イメージ）

端末等をめぐる課題等についてお話しをしておきたいと思います。一部の地方自治体等において、関

係者に適切な理由などについての十分な説明がなされないまま、文科省が示した「標準仕様書」にある表計算ソフトやカメラなどの学習用ツールを一部使用できないよう制限するといった事例、あるいは端末の持ち帰り学習に関する取組のばらつきが生じた事例ということが報告されております。現在どういう方向で行われているかなっているかというと対策例が書かれておりますが、端末の積極的な利活用を促進する令和３年３月１２日付局長通知に関して、YouTube 動画による通知解説、各種会議・シンポジウム等での趣旨徹底するということ。それから文科省「GIGA StuDX 推進チーム」というのが出来ておりますけれども、このチームを通じて端末を積極的に活用している先行自治体の優良事例等を積極的に展開するとともに、学校現場が抱える課題や悩みを把握した上で必要な助言等を実施すという方向で行っているところです。

ネットワーク環境に係る指摘事例についても述べておきたいと思います。ネットワーク機器の処理能力を超えるインターネットアクセスがあり、つながりにくくなったとか、近隣住宅と通信設備が共用となっているため、一般家庭での通信量が増える時間帯に遅くなったとか、一定期間に大量の通信が発生した場合、一時的に帯域制限される条件の契約になっていた、など、学校がインターネットに接続する際に支障が生じるといった事例が挙げられて報告されております。これに対しても、令和２年度補正予算に計上している「学習系ネットワークにおける通信環境の円滑化」によるネットワークの改善や、「GIGA スクールサポーター配置支援事業」による学校現場への支援を実施するという方向で行ってきているところです。

## ３．コミュニティ・スクール

### 地域と学校の協働体制の概要

ご存じのようにコミュニティ・スクールというのは学校運営協議会が設置されている学校のことを言います。学校運営協議会は設置をされた場合には校長が作成する学校運営の基本方針を承認するということが先ずあります。それから学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べることが出来る。また、教職員の任用に関して教育委員会規則で定める事項について教育委員会に意見を述べることが出来るということがあります。特に二つのことから学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べるとか。また、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるということに関しては学校が難しい対応を迫られることにならないかということも懸念されてきたところですが、今のところよく耳にするのは、例えば、教職員の任用に関してはここの学校では女性の教員が少ないので女性の教員をもう少し増やした方がいいのではとか、あるいは教員の年齢構成が少し上がっているのでもっと若い先生を増やしたほうがいいのではとか。そういった有用な意見を述べられることが多いと聞いております。また、地域によっては地域学校協働本部が設置されているところがあります。地域学校協働本部というのは、保護者であるとか、或いは警察・消防であるとか、或いは各種団体がゆるやかな組織を構成していて地域の課題であるとか、子供たちの課題に対応していこうとするものです。その中で地域学校協働本部の中で教育委員会が地域学校協働活動推進委員という立場の人を委嘱することができますので、その委嘱があった場合にその地域、学校協働推進委員を学校運営協議会の委員として入れていただくと学校と地域が一

緒になって様々な課題に取り組むことが出来ます。学校にとっても非常に有用な事が多いと考えています。具体的な活動の内容としては、そこに協働活動、体験活動、放課後等の学習活動というふうに挙げてありますけれども。例えば、協働活動でいうと学習・部活動等の支援なども挙げられておりますし、体験活動でいうと職場体験活動なども挙げられます。地域と学校の共同体制というのは、新学習指導要領でいう社会に開かれた教育課程を実現するものだと考えられております。公立学校では、学校運営協議会が努力義務化されているということがあります。ですので、今のところコミュニティ・スクールの数は年々増えている状況があります。

### コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入状況ー学校数ー

実際には、47 都道府県のうち 46 都道府県に学校運営協議会が設置され、つまりコミュニティ・スクールになっているということです。幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校でコミュニティ・スクールの数を示されております。まだまだ、高等学校は少ないところがあるんですが現在のところ高等学校もかなりコミュニティ・スクールになる学校が増えてきているということです。

### 必要性コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の取組

コミュニティ・スクールを設置して、学校の課題だけでなくて子供たち全体の課題であるとか、地域の課題なども一緒になって取り組んでいるのがわかると思います。例えば学校の課題として、ＩＣＴ機器が導入されて、全ての先生方がＩＣＴに詳しいということはないわけです。研修等も今行われていますけれど、まだまだＩＣＴについては詳しくないという先生もいらっしゃいます。そのような時にＩＣＴ企業に勤めていた方が退職されたとき、或いは研究者をやっていて退職されたりした時に学校の応援団として学校に加わってプログラミング教育であるとか、或いはＩＣＴの活用の仕方をアドバイスするということは行われていると思います。また、子どもの課題として、子どもの問題行動等、不登校や非行など、学校外での問題行動等がある場合に、これに対応していくということで、福岡県春日市では、課題を学校と地域が共有・協議し、保護者・地域・学校・警察が協力して夜間パトロールなどを実施しているということです。夏休みとか長期休暇、特に深夜に街を徘徊する子供たちも居たりすので、地域の住民とそれから学校の先生方と警察などと一緒になって見回りをして、子供の非行を防いでいこうという取り組みと考えてもらいたいと思います。それから地域の課題として最近特に地震とか或いは風水害が非常に多くあります。熊本県では、大きな地震があったり或いは風水害で大きな被害にあうことがここのところありましたけれども、自治体の防災担当職員等が学校運営協議会に参画し、生徒と地域住民の合同防災訓練など、防災に関する事項・取組を協議・実践するということを行っております。この他にも、例えば高校生であれば、ハザードマップを作成して住民のために提示することもあると考えます。

## ４．「令和の日本型教育の構築を目指して」

### 高等学校改革の全体像

平成３１年４月ですから令和になる直前になりますけれども、萩生田文部科学大臣から中央教育審議会に新しい時代の初等中等教育の在り方について諮問がなされました。その中の 2 番目に新時代に対応した高等学校教育の在り方ということが掲げられております。それでこの諮問を受けまして中央教育審議会初等中等教育分科会の中に新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会を作り、その下のワーキンググループとして新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループというのが作られております。そこで議論が行われて令和 2 年 11 月に新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループの審議まとめが公表されました。また、今年 1 月に中央教育審議会の答申として 「令和の日本型学校教育」の構築を目指してが取りまとめられております。さらに高等学校について言えば、それを受ける形で 2 月に通信制高等学校の質の確保・向上に関する調査研究協力者会議の審議まとめが公表されております。

## 新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ（概要）～多様な生徒が社会とつながり、学ぶ意欲が育まれる魅力ある高等学校教育の実現に向けて～　（令和２年１１月１３日）

### 第１章　高等学校教育を取り巻く現状と課題認識

現在、高等学校は、中学校卒業生の約 99%が進学する教育機関になっており、多様な入学動機や進路希望、学習経験などを持つ生徒が在籍しております。それで高校生の学校生活への満足度や学習意欲は中学校段階に比べて低下しておりまして、高校生の学習意欲を喚起するためのものへと転換することが必要でありますし、また大学入学や就職等の出口のみを目標とすることなく、他分野に関する理解や、新たなことを学び、挑戦する意欲を育むための学びが不可欠ということが指摘されております。

### 第２章　新型コロナウイルス感染症の感染拡大を通じて再認識された高等学校の役割・在り方

高等学校は、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能や、社会性・人間性を育むといった社会的機能をも有する高等学校の多面的な役割・在り方を再認識するということが書かれております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、生徒が長期間登校できない状況下において、ＩＣＴも最大限活用した学習保障の必要性が改めて明らかになっておりますが、コロナ禍が終息した後、例えばオンラインがいいとか、オフラインがいいとかそういうことではなくて、適切に組み合わせることによって全ての生徒の可能性を引きだす学びの実現が必要だと指摘されております。

### 第３章　高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化に向けた方策

#### １．各学科に共通して取り組むべき方策

高等学校の学科は、普通科、専門学科、総合学科と 3 つの学科がありますが、各学科に共通して取り組む方策としてそこに 5 つのことが挙げられております。下の 3 つについて述べたいと思います。先ず 1 つはスクール・ミッションを再定義すると述べられております。高等学校も設置されて時間が立ちま

すと社会も変化してきますし、当初考えられていた教育目標も改めていったほうがいいといったことも当然あることだと思います。そこで各高等学校の存在意義であるとか社会的役割であるとか目指すべき学校像をスクール・ミッションとして各設置者つまり一番初めに申し上げましたように教育委員会であるとか学校法人であるとか国立大学法人が再定義する必要があるということです。それからそのスクール・ミッションの再定義を基にして、各高等学校では高等学校教育の入口から出口までの教育活動を一貫した体系的なものに再構築するため、「育成を目指す資質・能力に関する方針」つまり卒業する時にはこういう資質能力を身につけておかなければならないというグラジュレーションポリシー。それから「教育課程の編成及び実施に関する方針」カリキュラムポリシー。それから「入学者の受入れに関する方針」アドミッションポリシーを策定して公表するということが述べられております。また、これまでも地域社会は高等教育機関等との連携協働ということはあったですけれども、それを更に一層進めていくということが述べられております。

## ２．学科の特質に応じた教育活動の充実強化

高等学校の 70％強が現在普通科高等学校になっておりますが、普通科高等学校というのは、そこにありますように普通教育を主とする学科ですので、ややもするとそれぞれの学校の特色が少し弱くなるということがあります。そこで、特色魅力ある学科の設置を可能とするように、そこの下にあるような三つの学科を考えられています。一つは、学際的な学びに重点的に取り組む学科として、具体的には、SDGs の実現や Society5.0 の到来に伴って生じる諸課題に着目し、国際社会及び日本社会における課題の発見・解決に資する資質・能力を育成する。そして、国内外の高等教育機関や国際機関、国の機関等との連携・協働により、大学教育の先取り履修や高大連携講座の仕組みの構築などを実施する。そういう学科です。それから二番目に地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科として、地元市町村を中心とする地域社会の有する課題・魅力に着目し、地域社会の持続的な発展や価値の創出に資する資質・能力を育成する。そして、地元の市町村、高等教育機関、企業・経済団体等との連携・協働により、フィールドワークや事例研究、社会人講座などを実施する。ということです。さきほどの学際的な学びに重点的に取り組む学科として、例えば、現在行われているＳＳＨスーパーサイエンスハイスクールなどを想定していただけると分かりやすいのではないかと思いますし、地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科としては、例えば、現在でも少子高齢化によって地域の商店街であるとかそういう所が少し縮小してきているということがあって、駅の近くにフードコートのようなものを造ってどうか役所と一緒に高校生が取り組んでいるということもあります。実際に地域社会の発展等を本気で考えようとする高校生は多いと考えます。もう一つは、その他特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科として、先ほど述べた二つにはない学科になりますけれども、今述べた二つの学科を参照しつつ育成を目指す資質・能力を設定して、関係機関との連携・協働した教育を実施すると述べられております。

専門学科としては、農業工業商業とか八つの学科がありますが、それぞれの学科が優れた取り組みをしていると私は考えております。更にそこにありますように産業界を核として地域の産官学が一体となって、将来の地域産業界はどうあるべきかとか、高

等学校段階での人材育成はどうあるべきかなどを検討して、それに基づく教育課程を開発・実践する。そして、産業教育施設・設備の計画的な整備、これを支える財政的措置の充実、地元企業の施設の活用等の工夫による最先端の施設・設備に触れる機会を創出する。そういうことをして、高校生に主体的に学習に取り組んで貰いたいということです。

## 第４章　定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応と質保証

### １．定時制・通信制課題等における多様な学習ニーズへの対応

以前、定時制高校の教員をされていた先生方と話す機会がありましたが、最近の定時制高校の変化としてよくおっしゃるのが、以前は定時制高校生といったら結構年齢が高いと言われてきたが最近年齢が下がって若くなってきたと言われています。定時制高校以前は勤労少年がもう一度きちんと学習したいということで設置されてきたということです。最近は例えば中学の時に何らかの理由で不登校になって学校に行けなくなった生徒なども少なくないと聞いております。それは通信制課程でも同じだと思っています。生徒の多様なニーズに丁寧に対応できるようにするということがありますので、そこに書いてありますようにスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフの充実、医療機関とか例えば児童相談所とか関係機関との連携を促進すること。それから不登校になっても家でも学習が継続できるようにＩＣＴの効果的な活用であることを推進していこうとしていますし、少年院在院者への高等学校教育機会の提供等をすることも非常に大切な事だと考えております。

### ２．高等学校通信教育の質保証方策

ここ数年の間に、広域通信制の高等学校で不適切な指導が行われている例が幾つか報告されていました。高等学校通信制の質保証の方策で掲げられているのは、そういうことが原因として理由としてあるということを理解していただきたいと思います。まずは、教育課程の編成・実施の適正化ということですけれども各年度における添削指導・面接指導・試験の年間計画等を「通信教育実施計画」として策定・明示することを義務付けると、そして、面接指導は少人数で行うことを基本とすることや、集中スクーリングにおいて１日に実施する面接指導の時間数を適切に定めること、多様なメディアを利用して行う学習の報告課題等に対する観点別学習状況の評価の実施すること、それから試験の実施時間・時期を適切に設定することなどを明確化するこということが求められています。また、養護教諭、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの充実や関係機関等との連携促進を図るということと、きめ細かく指導・支援を実現するための教諭等の人数を明確化するということも求められております。また、主体的な学校運営改善の徹底ということで法令に基づく学校評価の実施・公表の徹底とともに、「自己点検チェックシート」に基づく自己点検の実施・公表ということも求められております。

だいたい、お話したかったことが以上になります。今後の取り組みのヒントにしていただけるとありがたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

（全国協会ホームページに資料掲載）

# 愛知大会アンケート集計結果

アンケート集計を抜粋して報告いたします。（大会参加者 885 人／回答率 39%）

参加分科会名

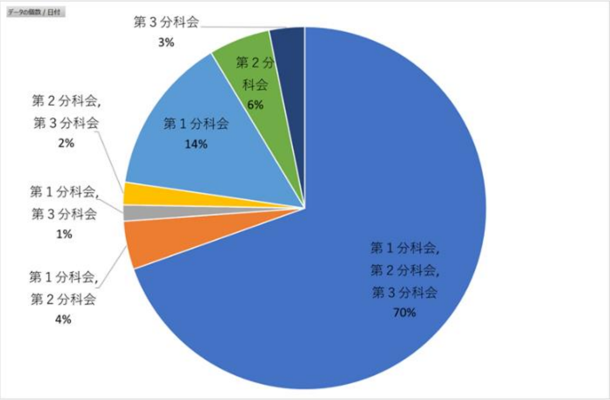


全体会（記念講演）

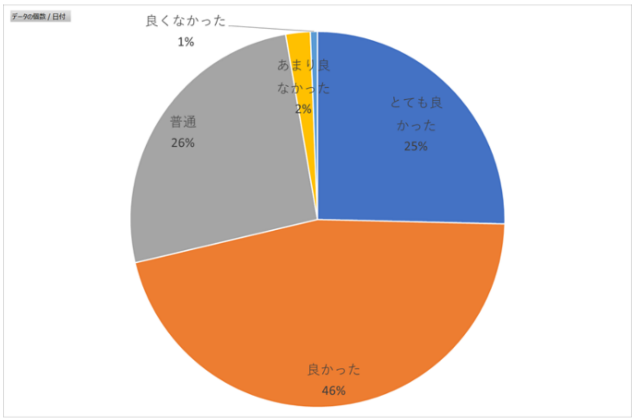


参加回数

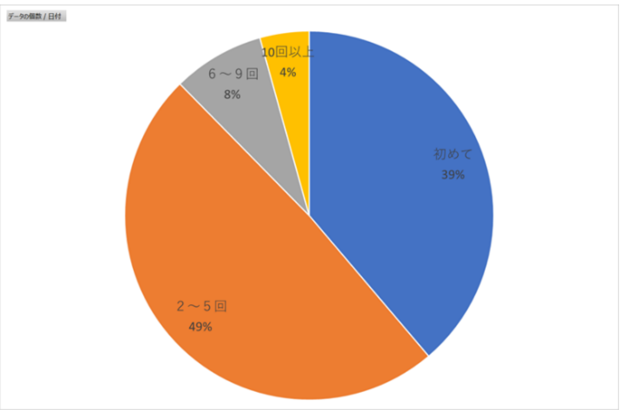


研究発表１：文書の編集・保存・廃棄について

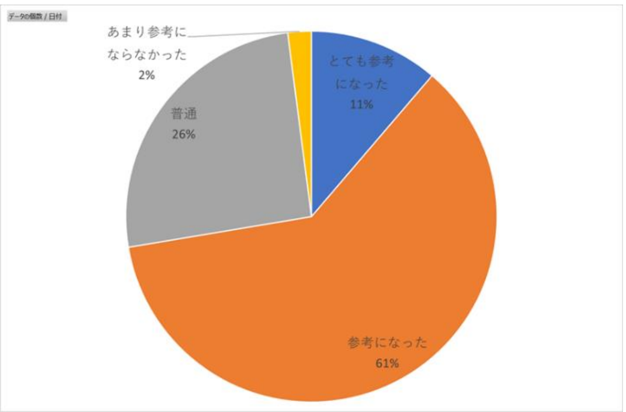


文部科学省講話

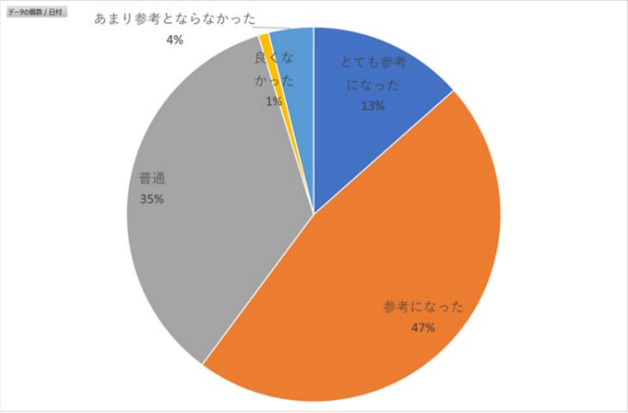


研究発表２：クローズアップ旅費

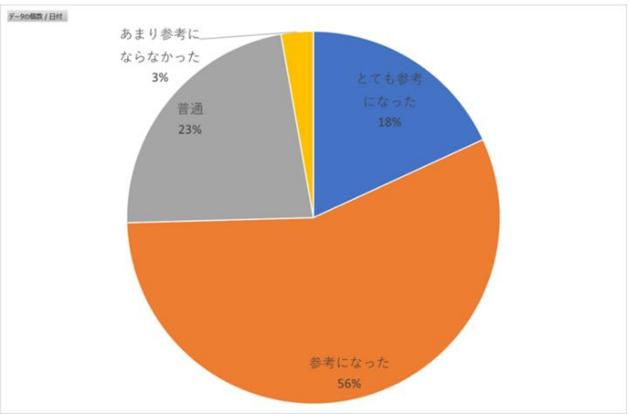

研究発表３：学校事務職員とＡＩ（人工知能）

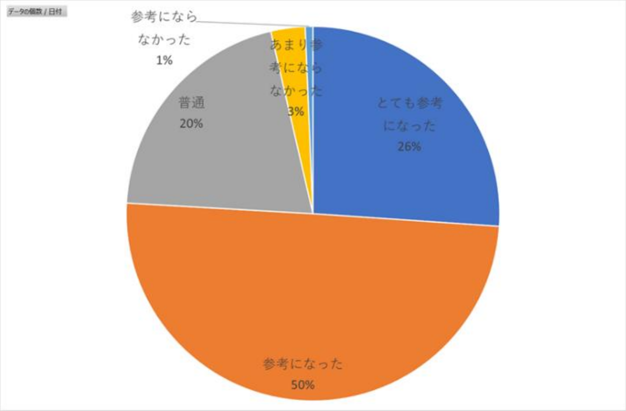


研究発表４：コバトンに叱られる

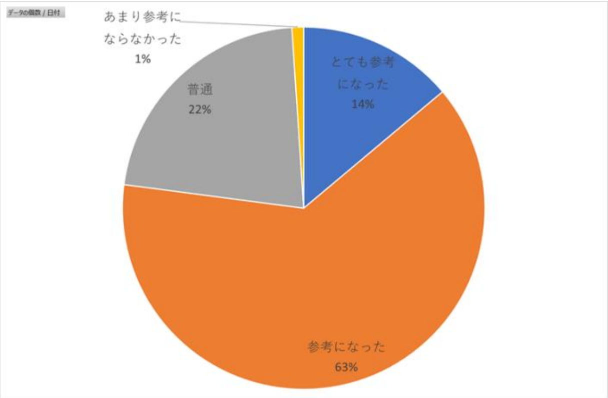


研究発表５：「事務職員協会による事務改善の取組」

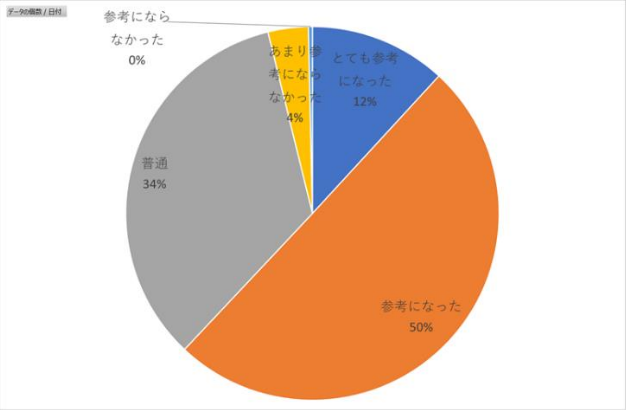


研究発表６：「晴れの国おかやま」を襲った豪雨災害

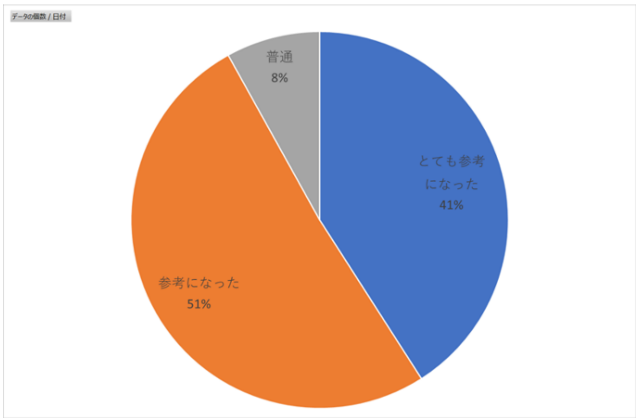


研究発表７：「初任者層研修会の講師を取り巻く環境の改善」

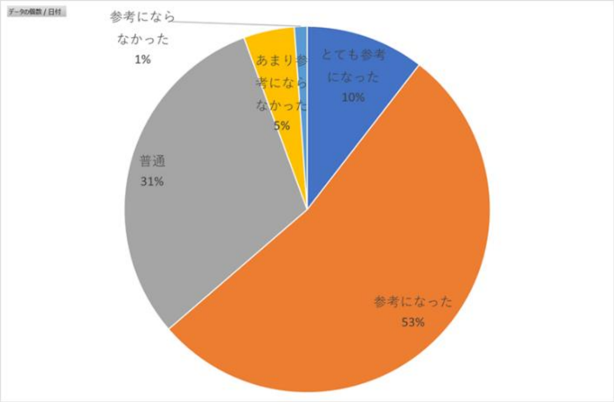


研究発表８： 県立学校避難所対応マニュアル作成の手引

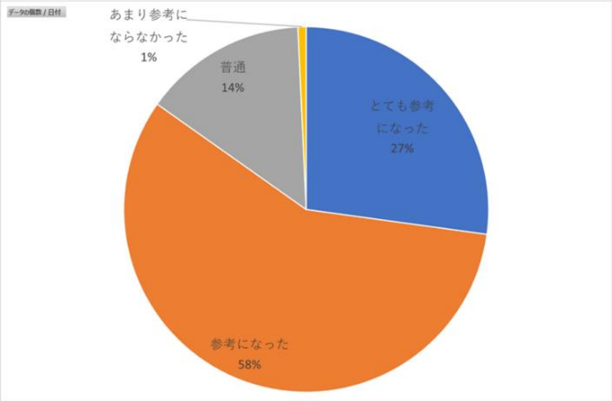

大会全体を通して

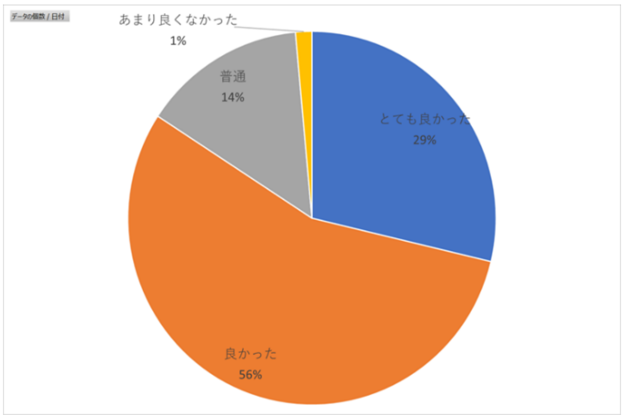


参加理由（複数回答可）

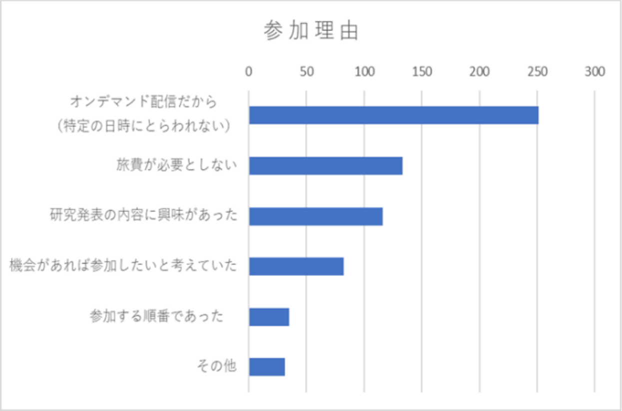


オンデマンド配信の開催方法について

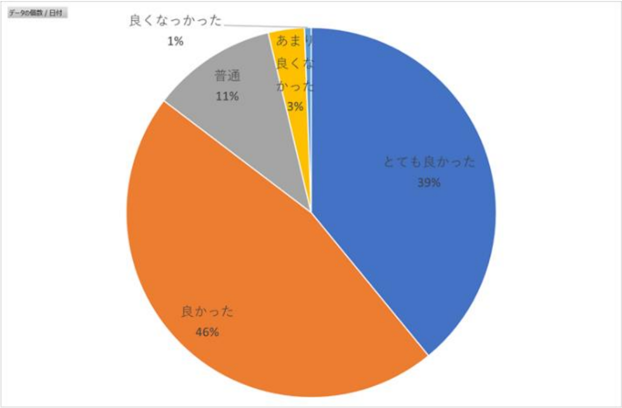


Ｗｅｂアンケートの状況

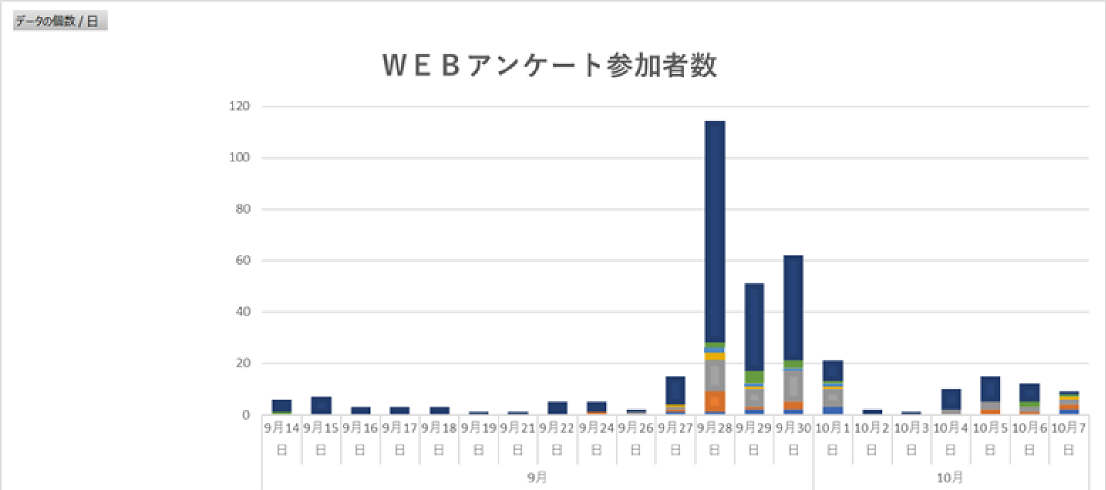


| | 9月14日 | 9月15日 | 9月16日 | 9月17日 | 9月18日 | 9月19日 | 9月21日 | 9月22日 | 9月24日 | 9月26日 | 9月27日 | 9月28日 | 9月29日 | 9月30日 | 10月1日 | 10月2日 | 10月3日 | 10月4日 | 10月5日 | 10月6日 | 10月7日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 9月 | | | | | | | | | | | | | | 10月 | | | | | | |
| 第１分科会, 第２分科会, 第３分科会 | 5 | 7 | 3 | 3 | 3 | 1 | 1 | 5 | 4 | 1 | 11 | 86 | 34 | 41 | 8 | 2 | 1 | 8 | 10 | 7 | 1 |
| 第１分科会, 第２分科会 | 1 | | | | | | | | | | | 2 | 5 | 3 | 1 | | | | | 2 | 1 |
| 第１分科会, 第３分科会 | | | | | | | | | | | | 2 | 1 | 1 | 1 | | | | | | |
| 第２分科会, 第３分科会 | | | | | | | | | | | 1 | 3 | 1 | | 1 | | | | | | 1 |
| 第１分科会 | | | | | | | | | | 1 | 1 | 12 | 7 | 12 | 7 | | | 2 | 3 | 2 | 2 |
| 第２分科会 | | | | | | | | | 1 | | 1 | 8 | 1 | 3 | | | | | 2 | 1 | 2 |
| 第３分科会 | | | | | | | | | | | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 | | | | | | 2 |

月 日付

# 愛知大会アンケート記述部分（抜粋）

〈文部科学省講話〉

・日本の教育施策の方針について、普段あまり詳しく知る機会がないため、コンパクトにまとまったお話を聞くことができてよかったです。もう少し時間があればさらによかったと思います。
・文科省講話では、国が進める高等学校教育の方向性を知ることができた。記念講演では、仕事に対する姿勢「心を込めて、真摯に取り組む」こと、「現場」にこそ必要な仕事があること、など学ぶことができた。
・これからの教育事務職員のあり方について考えさせられる場面が多かったです。「社会に開かれる教育課程」を実現するため、教育事務も学校の裏方から、表に出て学校運営に積極的に携わっていくことが重要だと実感しました。
・文部科学省講話について、政策への理解は深まりましたが、もう少し事務職員寄りの話もしていただきたいです。

〈全大会・記念講演〉

・記念講演の講師の宗次さんの穏やかな話し方に感動しました。すごい生き方をされている方なのに、あの穏やかさはどのようにして培われたものなのかお伺いしてみたかったです。その場の空気感を味わいたいと思いました。
・記念講演では宗次さんのお話がとてもよかったです。楽しく、わかりやすく、聞いていて話に引き込まれました。「誠実が一番。真面目にコツコツ、シンプルにやり続ける」のはどんな仕事にも共通する真理なのだと感じました。
・記念講演で宗次氏の「お客様、笑顔で迎えて心で拍手」というのは生徒・保護者（地域住民）に接する機会の多い学校事務にも当てはまる言葉だと思いました。

〈研究発表〉

・興味深い話題がいくつもあり参考になった。普段耳慣れた言葉でもいざ説明を求められるとうまく説明できなかったりするものが多々ある中で、今回の講話や発表大会を通して改めて勉強することができた。また、自身の業務を振り返りそして改善するいい機会になったと思う。
・内容はともかく、丁寧に編集していただき感謝です。講話や研究発表は、オンデマンドの方が見やすいことがわかりました。集まれない状況下で表彰や式典も工夫されたことが伝わってきました。
・今回のように配信期間を設けてのオンデマンド配信では、全ての分科会の研究発表を視聴することができ、大変良かった。
・研究発表の動画収録方法を統一したほうが良かった。

〈大会全体〉

・動画配信という初めての試みでしたが、とても良かったと思います。これまでの研究大会でしたら、いずれかの分科会に参加という形ですが、今回はすべての分科会と研究発表を視聴することができました。また、すき間時間で視聴できたのも画期的でした。もちろん、会場で生の発表を聞けるにこしたことはないのですが、それはコロナが終息してからのことですね。
・初めての（そして急遽の）オンデマンド配信による開催で、運営に携わられた皆様のご苦労に心から感謝申し上げます。オンデマンド配信では何度でも動画を視聴でき、時間にも縛られないとういう利点がありました。ただ、これまでの集合型でなければ得られないものがあるのも事実です。少しずつ収束傾向ではありますが、新型コロナウイルスの終息は困難と思われます。可能であれば、今後はオンデマンドと集合型、それぞれの良い面を併せた大会が開催されるとありがたいです。愛知大会は初のオンデマンドでの研究大会として、素晴らしい大会でした。
・本当は、名古屋で発表をお聞きしたかったですが、コロナ感染症の影響で開催ができず残念です。オンデマンドでの配信には、いつでも配信を見れるところ、旅費がかからないところ、所属で多くの人間の視聴が可能であることなど、利点が多くありました。しかし、個人的には現地に赴いての参加をしてみたい気持ちがあるので、次回を楽しみにしています。
・今回の開催形式であるオンデマンドでの配信は、参集型での開催と比較すると、開催地へ出向かなくても良い、都合の良い時間での視聴、巻き戻しや複数回の視聴などメリットが大きかったと思います。次回以降も参集型だけでなく、オンデマンド配信を取り入れた形の開催で、できるだけ多くの会員が参加できるように検討していただければと思います。
・コロナ禍で大変でした。このような状況なので、オンデマンド配信での開催は致し方ないのですが、昼休みや時間外にしか見る時間が取れず、あまり詳しくは見ることができませんでした。別室で視聴できればよいと思いますが、仕事をしながら研修に参加するのは難しいと感じました。

〈その他〉

・例年業務の都合のため全国大会への参加ができませんでしたが、今回はオンデマンド配信による参加だったため、業務の合間をみて参加することができてよかったです。大会開催までの期間がない中で、オンデマンド配信の準備等は大変な点も多かったと思いますが、開催いただきありがとうございました。
・今回の大会の運営は、今までにない対応をタイトなスケジュールで検討しなければならず、また、例年以上に長い期間をありがとうございました。新しい時代が開けたことを実感しました。今回の大会がいろいろな地方の運営のお手本になるかと思いました。
・コロナ禍の中、工夫を凝らした開催に感謝いたします。先の見えない状況ではありますが、コロナを理由として様々なことを縮小するのではなく、コロナを利用して発想の転換をしながら、新たなことに挑戦できる機会と捉えて、今回の全国大会開催に繋がったと思います。ありがとうございました。

# 令和３年度教職員等中央研修（第２回事務職員研修）

令和３年度教職員等中央研修（第２回事務職員研修）は、１００名の参加者が令和３年７月１２日（月）から７月１６日（金）までの日程で※Ｗｅｂ会議システムを用いた同時双方向通信によるオンラインで開催された。参加者は、勤務校や自宅より、研修に専念できる環境に配慮しながらの受講となった。

※Zoom ミーティング

(株)Zoom ビデオコミュニケーションズを使用

◇目的

課題への組織的対応、教育活動推進のためのマネジメント力と人材育成・研修推進力の習得による研修成果の活用を通して、各地域において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭、中堅教員、事務職員等を育成する。

◇主催

独立行政法人教職員支援機構

◇共催

文部科学省

◇受講者

（１）受講資格

高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の事務長等で、今後、学校経営、教育実践において各地域の中核として活躍が期待される者

（２）標準定員

５ユニット（１００人）

◇全国協会の協力

研修３日目の７月１４日（水）の午後に「学校マネジメントの設計」のグループ討議において、５名の理事が１人４グループを担当しグループ協議の支援・助言者及びグループ発表の推薦と講評者として参加した。

なお、研修全般について、研修参加者による誌上報告が「学校事務　令和４年３月号」で行われる予定なので、是非そちらもご覧いただきたい。

＜学校マネジメントプランの設計＞

令和の日本型学校教育の構築を目指して、学校組織マネジメント、カリキュラムマネジメント、スタッフマネジメント、リスクマネジメントの視点を基に学校のあるべき姿の実現に向けた学校マネジメントプランについて、グループ協議、演習を行った。

Zoom 機能の「ブレイクアウトルーム」を活用して受講者は各５名のグループに分かれ、ホワイトボードの画面共有をしながら活発な議論が展開された。

各ルームでは、講師である国立教育政策研究所の藤原文雄氏や全国協会理事の支援・助言を受けながら、現状を分析し一人一人の事務職員が参画した組織的な課題解決の方策を考えていった。

《研修テーマ》

令和の日本型学校教育の構築を目指した

学校マネジメントプランを考える

１　個人ワーク

２　グループ協議

３　課題解決のための会議(ロールプレイ)の説明

４　グループ協議

５　全体共有　グループ代表発表

６　講評

課題解決のため、題材の学校を考察し、グループメンバーが事務長、新任職員、教員等その立場になり多角的な視点で協議しから結論よりもプロセスを重視した研修だった。

今回の研修では、事務長らしいものの見方、考え方を身につけ実践力を高める内容となっていた。新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、宿泊を伴う研修でなかったが、全国の同志とともに受講したこの研修は、貴重で有益な機会になったと思う。

受講した皆さまには、この研修の成果を各地域で新しい学校づくりの中心的指導者となって還元され一層活躍されることを祈念します。

# 支部大会報告

## 北海道支部大会

＜紙面開催＞

研究発表

① 図面で夜ふかし～施設設備の〇〇問題～図面の基礎知識と活用について～(札幌市立支部)

② 初任研の陥りやすい悩みにアドバイス～わたし、元気が出てきました～(根室支部)

③ 北海道胆振東部地震を経て～これからの私たちにできること～(日高支部)

## 東北支部大会

＜紙面開催＞

研究発表

① 「校舎管理マニュアル」の作成を通して～校舎管理の在り方と研究手法～(秋田県)

② ミニ研修会に参加しよう～県立学校って、全然わからない！～(岩手県)

## 関東支部大会

＜紙面開催＞

分科会

〇第１分科会　「行政・財産に関する研究」

① 有害鳥獣対策について（千葉県）

② ごみ処理の現状と産業廃棄物処理事務について（群馬県）

③ マイナンバーの管理について～徴収から廃棄まで（給与編）～（茨城県）

〇第２分科会　「事務改善・環境に関する研究」

① 緊急事態発生！～知っておきたい初期対応～（茨城県）

② 学校事務にまつわる生活支援制度（埼玉県）

③ いざの時に備えて　災害時の心構えについての再認識（千葉県）

## 東海支部大会

＜動画配信＞

期日　　令和 3 年 10 月 26 日（火）～11 月 8 日（月）

講演　「戦国武将の名参謀ーナンバー２が歴史を動かすー」

講師　　記念講演：静岡大学名誉教授　文学博士　小和田哲男　氏

研究発表

① 「もしも私たちの学校が避難所になったら」～発災直後の避難者受け入れのために～（三重県）

## 北信越支部大会

＜開催中止＞

１年延期し、令和４年度開催予定。

## 近畿支部大会

＜開催中止＞

〇支部総会について

コロナ禍の影響により書面決議とし、7 月 13 日付けで成立し令和 2 年度事業報告、同決算、令和 3 年度役員(案)、事業計画（案）同予算（案）等について承認、可決された。

〇支部役員会について

7 月 13 日付けで可決された新役員による第 1 回理事会を予定していたがこちらもコロナ禍の影響により、参集しての開催を断念し、当面の課題である。令和 3 年度近畿支部研究大会の開催について、書面協議とし、今年度の中止と令和 4 年度に担当協会（兵庫県協会）を変更せずに開催することについて承認された。今後の支部理事会については、感染状況等を勘案しつつ、原則、参集型で行う予定。

## 中国支部大会

＜紙面開催及び動画配信＞

期日　　令和３年 10 月 14 日（木）～15 日（金）
講演　　「コロナ危機下の学校事務職員の役割」
講師　　教育研究家　合同会社ライフ＆ワーク代表　ＮＰＯ法人まちと学校のみらい理事　学校業務改善アドバイザー　妹尾 昌俊　氏
研究発表
① 「事務職員さん、これってどうやるだ？」～スプレッドシートを活用した転入職員向けマニュアルの作成～（鳥取県）
② 新規採用事務職員の赴任当初に係る事務マニュアルの作成（広島県）

## 四国支部大会

＜紙面開催及び動画配信＞
期日　　令和３年６月 18 日（金）～24 日（木）
研究発表
① 「学校現場のクレーム対応」（香川県）
② 「事務担当者さんお助けマニュアル～産育休編・病気編・介護編～」（高知県）
講演　　「効果的に業務を進めるための片づけ術」
講師　　ライフオーガナイザー・エピローグコンサルタント　鶴見　恵子　氏

## 九州支部大会

＜紙面開催及び動画配信＞
期日　　令和３年６月 11 日（金）
研究発表
① 新型コロナ感染～その時代どう動いたか、コロナ元年度の学校対策～（福岡県）
② 県立学校における電力入札について～神埼高校の新校舎移転をきっかけにして～（佐賀県）
③ 事務職員の多忙間（負担感）の見える化～『GJ Work Note』を活用して～（熊本県）

# 本部活動報告

## ●常任理事会

4/23　定期総会･全国理事会等について（群馬開催）
5/21　愛知大会等について　（ｵﾝﾗｲﾝ開催）
6/18　愛知大会･決算予算案等について（ｵﾝﾗｲﾝ開催）
7/ 9　常任理事会・事務職員研修会等について（群馬開催）
7/28　第１回全体会（ｵﾝﾗｲﾝ開催）
8/27　全国理事会・優秀論文評価等について（ｵﾝﾗｲﾝ開催）
9/24　愛知大会反省等について　（ｵﾝﾗｲﾝ開催）
10/22　全国理事会・群馬大会運営等について（群馬開催）

## ●全国理事会（書面開催）

8/13　定期総会・研究大会運営・被表彰者承認

## ●本部常任理事異動

就任（5/1 付）
会計部　谷田部美紀（茨城県立水戸第三高等学校）
研究部　野村守（埼玉県立鳩山高等学校）
内部異動（9/1 付）
副会長　川島武（前総務部長）
総務部長　本田弘二（前会計部長）
総務副部長　石引浩（前総務部）
総務部　櫻井修史（前副会長）
会計部長　宇佐美福美（前広報部長）
会計副部長　松井かおり（前会計部）
会計部　石川靖史（前研究部）
研究部　谷田部美紀（前会計部）
広報部長　柴﨑聖司（前広報副部長）
広報副部長　船津満里子（前総務副部長）
広報部　澤田一也（前研究部）

# 編集後記

次号「協会ニュース」では、第２回全国理事会等を報告します。

○全国協会 HP アドレス

http://zenjikyo.jimdo.com/

検索名は、「全国公立」または「全国公立高等学校事務職員協会」で可能です。

○「協会ニュース」についてのお問い合わせ

ご連絡は次の広報部編集担当まで


・茨城県立水海道第二高等学校／柴﨑

TEL：　0297-22-1330

FAX：　0297-22-5489

mail：　sibasaki.seiji@post.ibk.ed.jp

・群馬県立前橋東高等高校／舩津

TEL：　027-263-2855

FAX：　027-263-2524

mail：　f-mariko@pref.gunma.lg.jp

・群馬県立太田工業高等学校／澤田

TEL：　0276-45-4742

FAX：　0276-48-5158
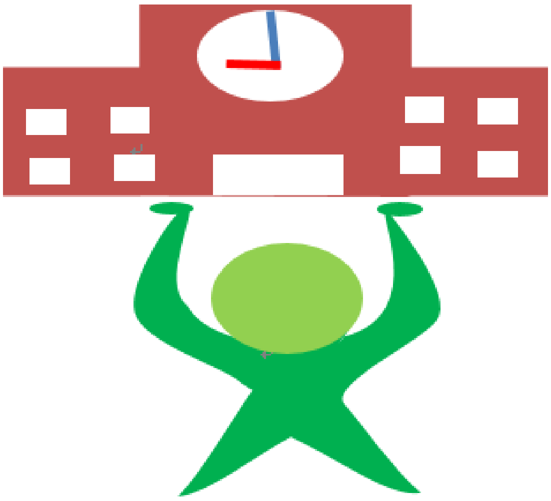
mail：　sawad-kaz@pref.gunma.lg.jp